

## 『日本宋代文學學會報』論文執筆要領

- 1 使用言語は日本語とする。
- 2 字體は原則として正字體とする。
- 3 校正時に加筆を要しない完全原稿とする。
- 4 字數は、本文・注を合わせて、二萬字以内とする。
- 5 圖版等を入れる場合は適宜字數に換算し、レイアウトに要する費用は執筆者が負う。
- 6 Wordまたは一太郎使用の電子データ執筆を原則とする。ページ設定は、A4、一行四十字毎ページ四十行、10.5ポイントの文字を用い、ページ番號を下部中央に入れる。
- 7 注は文末にまとめて付ける。
- 8 縦書きを原則とする。
- 9 引用文は原文の他に、適宜書き下し文または譯を付ける。
- 10 投稿希望者は毎年八月末日までに、學會報編集委員會宛てに論文タイトルをメールで送付する。
- 11 投稿の締め切りは毎年九月末日（必着）とし、學會報編集委員會宛てに、PDFファイルと文書作成ソフト（Wordまたは一太郎）ファイルを添付してのメール送信、あるいはプリントアウトしたもの三部の書留郵送のいずれかの方法で提出する。
- 12 論文の電子データは、掲載が決まり修正原稿を提出する際に、學會報編集委員會宛てにメールで送付する。
- 13 執筆者校正は二校までとする。
- 14 近い將來、論文をデータベースで公開するため、論文が掲載された際、執筆者は、公衆送信權を日本宋代文學學會へ讓渡することに同意することとする。なお、圖版等で著作権の處理が必要な場合は、執筆者が行う。
- 15 翻譯論文については、上記1～14に準據し、翻譯者が投稿から校正までの作業を行う。
- 16 翻譯論文には、原著者の略歷を添付する。
- 17 抜き刷りは有料とし、執筆者が負擔する。